

◎議長（佐藤平一郎君）

次、5番田辺栄作君。

〔5番田辺栄作君登壇〕

◎5番（田辺栄作君）

新装なったこの新しい議場で、きのうから13名の議員の皆さんが一般質問に立たれ、最後の、しんがりを承りまして、私は2～3市長に質問をいたしたいと思っています。

人間にとって人間ほど大切なものはない。この、ごく当たり前のことばは、マルクスが言った有名なことばであります。マルクスに例をとらなくても、佐藤総理大臣もまた人間尊重を訴え、わが小林市長も、去る2月の定例市会において、施政方針演説の中で、「人間尊重の建設的世界観を確立し」云々と言っておられます。また、いまはないようでありますけれども、市長室の一角に「天に星あり 地には花あり 人に愛あり」と書いた額が長く飾られていたことを、私は記憶しております。市長が成人式等で青年におくことばの中にも、しばしば、このことばが引用されております。このことは、私は、小林市長が日常、人間愛を理想とし、人間尊重の理念に徹しておられる証拠であると信じたいし、そして、そのことばのとおり市政に反映されることを、深く望んでやまないものであります。しかるに、今日ただいまの政治情勢は、人間尊重の理念とはうらはらに、いたずらに経済主義にとられ、潮のごとき合理主義の波は、人間性を無視し、営利主義のとりこと化している現状ではないでしょうか。私は、国の政治においても、亘県政においても、また小林市政の中においても、残念ながら、このことを痛感せざるを得ないのであります。

すなわち、自民党内閣は、高度成長政策を推進するために、道路、港湾等産業基盤整備のためには巨額の予算を惜しみなく投じ、独占資本のためには財政投融资として巨大な予算を費やしなが、一方、国民の社会保障制度、国民の健康を守る健康保険制度等は旧態依然として変わらず、少しの進歩もないばかりか、かえってその負担の増大を国民に押しつけております。神武景気かイザナギ景気か知りませんが、独占企業がわが世の春を謳歌するとき、そのかげに、物価高に苦しむ主婦たちは、家庭を捨てて職を求めて工場に働き、そのためにカギ子が、ちまたにはんらんし、その対策もなく、生きる希望を失って自殺をする老人の数がふえ、水俣病やイタイイタイ病等公害のために、一生、生まれもつかぬカタワになって、政府の庇護もなく、ひとりひそかに涙にぬれる気の毒な人たち。間違いじみた資本の経済競争は不当なスピードを要求し、それが要因となって多くの交通事故を招き、数多くのとうとい人命を傷つけております。産業発展のためには人命は顧みないというのでしょうか。人間尊重の政治、いずこにありや。私は、いまさら、人間にとって人間ほど大切なものはないという、ごく当たり前のこのことばを、もう1度声高らかに、私は絶叫したいのであります。私は、この意味から、以下2～3の問題について市長に質問をしたいと思うのであります。

まず第1に、原子力発電所の誘致についてであります。市長は施政方針の中で原子力発電所の荒浜誘致を明らかにし、また、市長のこの考えに基づき、市議会においては、柏崎に原子力発電所を誘致することが適切であるかどうか研究するために原子力発電所誘致研究委員会を発足し、今日までそれぞれ視察研究を進めてまいりましたことは、すでにご承知のとおりであります。その誘致のおもな理由としては、柏崎の消費人口が多くなる。柏崎の産業立地条件がよくなる。市に多額の固定資産税が入る等という、全く経済主義的観念によるものであります。

私どもは、この原子力発電所の誘致を考えると、何よりも、まず第1にその安全性、第2に公害の問題を考えなければなりません。そして、もし万一、このことについて少しでも疑問な点があるとするならば、事、人命、人身に影響を及ぼす問題でありますので、ただちに、そのような誘致は取りやめるべきであると思うのであります。

さて、それでは安全性について、絶対に安全だと言い切れるでしょうか。先般、理論物理学者の川崎教授は、栃尾屋の座談会で、現在の原子力発電について安全性の保証はない。なぜならば、まだ原因不明の事故がときどき起こっているからであると言っております。また、原子力発電会社の会長である安川第五郎氏は、「今日の原子力発電」と題して、原子力工業という雑誌の2月号に、「きわめて円滑に運転を続行しているものは皆無。いわんや、経済性においておやである。」と述べております。また、通産省の某氏は、「原子力発電の高い経済性は、年間の好稼働率に裏打ちされてはじめて発揮されるから、順調な運転が確実に保障されなければならない。大容量の新鋭火力発電所を導入した時期には比較的事故が多く、苦労したものである。原子力発電も、もちろん、その域に漏れるものではない。」と言っております。これら専門家の言明の中から、私どもは、現在における原子力発電の安全性について、その保証がないことを容易に知ることができるのであります。

また、きのうの市長の答弁の中に、「原子力発電は石炭、石油にかわるエネルギー源として、時代の進む方向であるから、人類の幸福のために協力すべきである。」という意味のことを言われました。もちろん私は、正しい意味の原子力の平和利用について反対するものでもなければ、これが推進についての考え方において、市長に1歩もひけをとるものではないことを自負しております。ただ、現在のような技術、現在のような仕組みの中では、真の平和利用は考えられないということであり、それは、原子力基本法に明記されておりますところの自主、民主、公開の3原則であります。この3原則は、日本の科学者の真剣な討議の中から生まれたものであります。それでは、今日、日本で行なわれている原子力発電は、この平和3原則にのっとって行なわれているのでありましょうか。

第1の自主的であるかどうか。核燃料は一切アメリカに依存し、また、その機械の設計もアメリカににぎられている今日、決して自主的であるとは言えません。

第2の民主的であるかどうか。この点についても、平和3原則を守ろうとする良心的な学者に陰に陽に圧力が加えられ、研究の中心から除外されている傾向があるということを聞いております。こんなことで、国民が正しくその実態を知ることができるのでしょうか。すなわち、民主的ではありません。そうした中には必ず秘密

が生じ、公開されず、そのことはやがて軍事利用に進む危険性を生じます。平和利用と軍事利用は紙一重であります。私は、以上のような理由から、現在における原子力発電所の誘致に反対するものでありますけれども、市長に次のことをお尋ねするものであります。

まず第1に、いままで荒浜地区の地盤及び気象調査をやっておりましたが、その結果はどうなったか。そのことをご存じであったら、お聞かせいただきたい。

2番目に、市長は誘致したいと言っておるけれども、安全性と公害について、何をもって市民に安全と無害であることを立証されますか。そのことについてお尋ねしたい。

3番目に、人間尊重の立場から、市民の健康と安全のために、誘致運動をただちにおやめになるお考えはないか。

4番目に、平和利用3原則についてどのようにお考えであるか。この4点をお尋ねするものであります。

次に、公害問題についてであります。産業の進展とともに、これに比例して人身に危害を及ぼすものに公害があります。熊本及び阿賀野川の水俣病をはじめとして、富山のイタイイタイ病、四日市の四日市ぜんそく等はあまりにも有名であり、その他工場のある所、必ず、ばい煙、騒音、廃液、粉塵、震動、悪臭等の公害があり、その多少の差こそあれ、付近の住民に迷惑をかけているのであります。しかも、この公害の多くは、住民がガマンをしたり、泣き寝入りしたりしているものが多く、工場設置には熱心な為政者も、公害問題についてはきわめて冷淡であるのが普通であります。そして、世間で大問題になって、はじめて動き出すのが、いままでの実情ではないでしょうか。熊本の水俣病は、ついこのあいだ、15年ぶりにその結論が出ましたし、新潟県における阿賀野川水銀中毒事件は、だれが考えても、昭和電工鹿瀬工場の廃液であることは明白であるにもかかわらず、厚生省特別研究班の結論はねじ曲げられ、いまだに明確な結論を出しておりません。

私は、産業振興をいささかも阻害しようとするものではありません。いな、ますます盛んにすべきであると思っております。しかし、それに付随して生ずるところの公害問題について、万全の策がなければなりません。わが柏崎におきましても、多少なりとも公害があります。去る5月、農業委員会に新田畑の農民から、理研及びその付近の工場から出る粉塵及びばい煙によって、桃、いちじく等の作物に甚大な被害があるから何とかしてもらいたいという請願が出ました。私も調査委員にあげられたので、現地を調査いたしました。桃、いちじく等は枝が枯れているのを目撃してまいりました。ちょうど、その日は小雨の降る、下降気流のときであったので、自動車から降りるとすぐ、亜硫酸ガスのような異様な悪臭が鼻をつきました。この被害は、粉塵というよりは、むしろ、この異様なガスによるものではないかと思つてまいりました。ときあたかも、理研の低い煙突から黄色い煙が盛んに出ているのを目撃いたしました。私は、作物の被害もさることながら、付近一帯の住宅街の市民の健康がいっそう気がかりになってまいったのであります。その後、農業委員会にそのことを報告し、農業委員会の事務当局は理研及びその下請工場にまいり、それぞれ善処方を要望してきたという報告に接しております。だがしか

し、それは、いまだ根本的な解決には至っておりません。

その他、北日本の米のとぎ汁による川の汚染と悪臭、また最近、農業高校の豚の糞尿が河川改修をした川に放出され、宮場一帯はこの夏、力と悪臭に悩まされてまいりました。私は早速、衛生課の議員とともに農業高校にまいりまして、この善処方を要望してまいったのであります。このほか、小さな公害の悩みは各所にあると思います。

私は、公害が発生してからその防止をするには、多額の費用がかかり、なかなか困難であると思います。公害は、事前に予想することができるのであります。したがって、事前にこれを防止することが、工場主のためにも、住民のためにも、最も賢明な策であろうと考えるものであります。柏崎市に工場設置奨励条例があるならば、その工場に付随して生ずるであろうところの公害防止のための公害防止条例があつてこそ、はじめて、産業発展がそっくりそのまま住民福祉につながるものであると信じますがゆえに、市長において公害防止のための条例を制定するお考えがあるかどうか、お聞きしたいのであります。

次に、交通災害の防止についてであります。このときにつきまして、きのう以来、関矢議員及び本間議員が触れておりますので、ただ、その相違点だけを質問したいと思います。

ことしもまた、交通事故による死者が全国で1万以上を突破いたしました。34年以来連続10年、交通戦争による犠牲者の慕標は実に12万2,000にも及んでおります。しかも、負傷者の数は、ことしいっぱいで80万になんなんとする数字であります。まさに交通戦争であります。1日平均36人が死亡し、ベトナム戦争における米軍死傷者の4倍の人がとうとい命を捨てております。わが柏崎におきましても、救急車のサイレンが鳴り響かない日が1日としてあるでありましょいうか。私は、救急車のサイレンが響くたびに、暗たんたる気持ちにならざるを得ないのであります。戦争以上の死傷者を出す交通事故を防ぐために、なぜ根本的な施策が講じられないのでありましょいうか。

私は、交通事故について、その原因を考えてみました。その第1は、もちろん運転者の不注意、不心得によるものがたくさんあります。したがって、これら運転者に対する事故防止の教育、犯罪者の厳罰を必要とするでありましょいう。だが、しかし、私は、歩行者や運転者の教育だけで交通事故の絶滅を期することはできないと思うのであります。問題は、もっと高い所にあるのではないだろうか。高度成長政策は自動車産業をついに世界第2位にまでのし上げてしまいました。国内における自動車の増加率は、10年間に5倍にはね上がりました。しかるに、道路の状況はどうでありましょいうか。33年に国道、県道の総延長が14万6,176キロだったものが、41年15万1,206キロ。わずかに4,5千キロの伸びしかないし、その舗装率はわずか4分の1にしか達しておりません。自動車は何ら規制することなく無制限に増しておきながら、自動車の走る道路は旧態依然、それに伴ってゆかないところに、大きな原因の1つがあると思うのであります。

次に、資本の気違いじみたところの経済戦争の中に、その原因を見ることができます。柏崎のタカラパンや藤田パンが長岡のチューリップパンに押されたという

話を聞いたかと思います。長岡のチューリップパンは今後、東京の山崎パンに押されているという話を聞いています。国県道の整備、すなわち産業基盤の整備は、大資本の地方進出を容易にしているものであります。先ほど武田議員が、「来る道路と逃げる道路」と言いましたけれども、国道、高速道路は、実には大資本の地方進出を容易にするルートであります。この国道の交差点で、ある人がバイクに乗って停止をしておいたら、あとから来た山崎パンの車が3台、一旦停止もしないで突っ走っていったのを見て驚いたという話を私は聞いております。東京からパンを積んだ山崎パンの車は、何時までにどこへ到着せよという命令を運転者は与えられているに違いない。このノルマを達成するために、運転者はスピードを出し、追い越しをやり、ついには一旦停止までも怠る状態となる。また、このノルマのために疲労し、居眠り運転となり、前方不注意、操縦操作不確実というような交通事故の大きな誘因となっていることは、いなめない事実であると思うのであります。私は、交通事故を絶滅するためには、このような根本的な問題について、国の政治において強力、かつ、徹底した処置がなされなければならないと思います。交通事故防止は、ひとり柏崎市がいくら逆立ちをして力を入れても、これを絶滅することはできません。市長は、全国市長会等において、強く、国がこれらの根本問題について徹底的な交通防止対策を講ずるように主張されるお考えがあるかどうか。

以上、人間尊重の立場から、人間愛を理想とする小林市長のご答弁をいただく次第であります。

◎議長（佐藤平一郎君）

小林市長。

〔市長小林治助君登壇〕

◎市長（小林治助君）

田辺議員さんにお答え申し上げます。

いろいろお話があったわけですが、原子力発電の問題につきまして、いま、どの程度の調査結果になったか、というあたりでございます。これは、気象等の調査がまだ残っております。これは来年の末にならないと結果が出てこないというあたりでございます。それで、いま、中間報告として承っておるのでございますが、一応、地耐力等については非常によろしい。まあ、深さは、地点によって違いますけれども、一概には申せませんが、40メートル……3～40メートルの所に有力な支持層があるということを聞いております。まあ、その程度でございます。中間報告でございます。

それから、まあ、いろいろ……根本的にどうも考え方が違う点があるものですから……まあ、これは、田辺議員のおっしゃりたいことも、よくわかります。私がこれから申し上げたい、いま根本的に違うという問題は、結論においては1つなんです。ということは、私は社会というもの、地球上におけるわれわれの営み、努力というものは、すべて人間が左右しなければならないと思う。その人間の幸せなり、人間の幸福というものを、一体どのようにして実現してゆくかという中に、政治の



問題もあり、あるいはまた経済の問題もあり、文化の問題もあり、民族の倫理観の問題もあると思います。そういうものが総合されて、私は、人間の尊重とか、人間の幸せというものができ上がってゆくだろう。これは、なまいきのようなことを…私は哲学者でもなければ、学者でもないのですが、ただ私は、自分の成育の過程を通じて、そのように考えておるわけでございます。私は、物質文明だけを尊重するという考え方には、小さいときから反対でございました。現在でも反対でございます。物質だけで社会がよくなるなどとは考えるべきではない。そういうところに、いろんなゆがみができるわけであります。

われわれの社会生活を通じてみても、あるいは家庭生活を通じてみても、やはり、そういう要素が大きなウェートを占めるときに、その家庭は一体幸せであろうか。いかに経済的には恵まれなくても、家庭にはまた物質以外の別の幸せがあるはずであります。私は、そうした点で、すべてが物質文明であってよろしいのだということは考えておりません。

それから、端的に言わせていただきますならば、いま、このように経済が成長しているにもかかわらず、何か、いつも、そこには、われわれは貧乏感を感じず。あるいは、何か社会に対する不満感を感じず。一体、その原因は、どの辺から来ているのであろうか。この辺は、われわれは……すでに終戦後20数年たっております。明治も100年になるという今日、その辺、われわれも反省をしてみたいと思います。

先ほど、私は、交通安全の際に、私は、かつて中学生時代、新保先生という方がわれわれに教えた、あの倫理観と申しましょうか。あの辺は倫理観なんていうものではございません。社会の常識でございます。それでも、そういうものを漢文の時間に、あるいは修身という科目の時間に教えられてきたということが、やはり、自分が現在、社会生活をやってゆく上において、非常に有意義だったと思います。まあ、よく、倫理観とかそういう話になりますと、これは教育長の分野でございましょうけれども、道德教育などといいますと、すぐ、昔の忠君愛国をもって道德教育だとして、これに反対なさるだろうと思いますけれども、やはり……そういうことでなければ、それでけっこうなんでございますが……ただ私は、そんなふう考えておられる向きがあるのではないかと思うのでございますが……私は、やはり、倫理観の確立というものが必要だ。そうでなければ、平和などというものは来ないのではないか。……それは、そんなに、いくら倫理観を言ったって、平和は来ないかもわかりません。それはいろいろの問題が……平和はそんなに簡単に築き上げられるものでもないと思っております。ちょっと話が横道にそれましたので、この辺で本論にもどさせていただきます。

まあ、原子力発電について、お前は安全性というものをしっかり保証ができるのか。それだったら誘致をなさいと、こうおっしゃっておるわけでございます。私は、まだ誘致に手をかけてはおりません。ただ、私どもが聞いておる、いろんな意見、そういう中で、先般も議会において特別委員会ができました。そこには、いろんな方がご参加いただいて、いろいろご視察等もいただいております。その中間報告によれば、「公害などはない。」「心配はいらんだろう。」こういうご報告でござい

ます。私は学者でもなければ、科学者でもないわけです。私は日本原子力産業会議、あるいは日本の政府、あるいはまあ、これは私が聞いておるわけではございませんけれども、いろいろな産業団体、いろいろな機関がございます。そういうところで、まあ、この問題については、あれは炉が破裂されれば別ですよ。私どもは、ほんの、単なる、しろうと知識でございますけれども、海水が汚染をされるというような問題がございます。それは、不備であれば汚染をされるわけです。この炉は、これは、その中で熱を発生して、その熱がこちらの管の中に入ってきて、蒸気になって、電気になってゆく、簡単にいえば。この中のヤツを冷却するために海水が使われる。そして、この中、炉の中は真水を循環させている。この真水は外に出さない。この中だけで循環させている。このカスを掘り出す場合に、そのカスをどこかにまけば、確かに害がございます。そのカスをばらまかないで、ちゃんと完全な保管をされるならば、出てきっこない。これは簡単な理屈でございます。これは私は、敦賀の原子力発電所……建設途上でございますが、まあ、これは、つくっているとき見たほうが、一番わかりがいいようでございます。どうかひとつ、田辺議員も、ご苦労ではございましょうけれども、あそこらをご視察いただいて、実際に見ていただきたいと思います。私は、科学というのは、もう子供の時分から至って弱いほうでございますから、こういう高度の技術に対して私が断定するようなことはいたしません。やはり信頼できる人の意見というものを尊重しなければならないと思います。

それで、先ほども申し上げますように、それでは一体、今度は、原子力発電というものが、核爆弾ですか、そういうものにつながるんだというようなことも言われているようでございます。この辺も、私はよくわかりませんが、そういう点はよくわかりませんが、それは、どんなことをしたって、原子力発電があるうが、あるまいが、核爆弾をつくろうと思えば、つくられるわけでしょう。何も原子力発電があるから核爆弾がつくられて、戦争に入るんだというふうには考えられないわけであります。私は、ここで世界平和を論じようとは思っておりませんが、その一番端的な例が、23年前、ソ連が……私は、まあ自分で中国や満洲で暮らしておりましたものですから、そういう点で非常に興味を持っておりましてんですが……いかに、ソ連と日本が中立条約を結んでおっても、中立条約を結んで安全だと思っていっても、日本に爆弾が落ちて、日本はもうダメだということになったら、一挙に侵略をされております。そして、タダで、ノルマを与えられて、労働をやらせられております。

私は、むずかしい理屈はわかりません。しかし、平和とか何とかということをおっしゃれば、その国民……私は、倫理観を言ったものですから、そこまで言うのですが……いかに、正しい倫理観を持っていたとしても、やはり、国際社会の中では相手方があるわけです。だから、平和というのは……お前は3原則をどう思うか、こういう田辺議員のご質問なものですから、私は、そんな自分の考えを申し上げているわけですが……そういうことでありますから……（「原子力平和利用の3原則」「平和3原則じゃない」「倫理観の話じゃない」等と呼ぶ者あり）……いや、この辺は、質問の趣旨を取り違えまして、たいへん失礼いたしました。私は、そういう

ふうに解釈したものですから、そのように申し上げたわけでございます。

私は、そういうことで、原子力発電については、やはり、これは誘致すべきであろうと思っています。まだ行動には移っていません。行動には踏み切っておりませんけれども、これはひとつ誘致したほうがよろしい、こう思っております。この辺はひとつ大いに皆さんから、どういうところに公害があるのか。具体的にまた、そういう個所がありましたら、お聞かせいただきたいと思います。まあひとつ、議員の皆さんからもよくお調べをいただきたいと思います、こう思っております。

いずれにいたしましても、世の中の進歩の方向、これからの方向といたしましては、この辺、原子力発電のごときは、火力発電なんかよりはずっと公害もないし、それから経済的であるし、まあ、この辺は科学時代に処する新しい産業として、前向きで考えてゆくべきであろう。こういうのが進歩的な考え方ではないか。ただし、公害があるならば、絶対これはひとつ防ぐようにしなければならない。ここらあたりに焦点をしばった考え方のほうが妥当でなかろうかというふうに考えております。

それから、2番目の公害防止条例の問題でございますが、これは県に公害防止条例ができていますのでございます。私どもも、公害の問題については、これは厚生課の所管になっておりまして、先ほど田辺さんからご指摘がございましたように、そういう公害の問題については私どもが取りついで、そうして、県にお願いをいたしております。県に公害防止条例ができておって、そのワクの中で、当然、県民でございますので、規制を受けているわけでございます。県にお願いして、いろんな機械とか、そういうものを持ってきて、いろいろ調べてもらって、そうして、やっておるわけでございますので、そういう点で、県の条例に準拠してわれわれは指導してゆく。そして、できるだけ、そういう公害等のないように、われわれのほうも一生懸命努力してゆくんだけ、こういうことでいいんじゃないかと、こう思います。なお、またご質問があれば、お答え申し上げたいと思います。

それから、最後に、頻発する交通災害から市民を守るための抜本的な施策は何かと。この辺、一体、どうしたら、何が抜本的な施策かという点、田辺さんの意図が、ちょっと私、わからなかったんですが……道路を広げたほうがいいのか、それとも、……ちょっと、その辺、わからなかったものですから、もう1ぺんお聞かせいただきたいと思います。

◎議長（佐藤平一郎君）

5番。

〔5番田辺栄作君登壇〕

◎5番（田辺栄作君）

第1の原子力発電所の問題について、市長さんは、まだ誘致運動に手をつけておらないと、こう言っておられますが、きのうのご答弁の中にも、東京電力に行って、市長さんみずから行って、社長にお会いしているということを言明されております。おそらく、そのとき、全然、原子力発電所の問題に触れていないとは私は考え



られません。したがって、市長さんはそう言っているが、実際は、やはり誘致運動に手をつけておられるのではないかというふうに考えておりますが、そこらあたり、もう1ぺん、明確にお願いしたいと思います。

それから、核を日本が持たなくても、外国が持ってこえおしまいになるから、というようなお話ですけれども、日本のいまの佐藤総理大臣は、核は持たない。いれない。使わない。ということを言っております。だが、しかし、この原子力発電所を増強してゆくならば、たとえば柏崎における原爆と同じ原爆が5発できるだけのプルトニウムが生産されるというふうに考えられます。そうしますと、いかに佐藤首相が、口では、核は持たない。いれない。使わない。と言っても、実際、そこにそういうものがそろっていれば、ちょっとの間違いで、それは核の国産化というものにつながる危険性を持つ。ですから、いわゆる原子力学者が真剣な討議の中で、原子力の平和利用については自主、民主、公開の3原則をあくまでも守った上でなければ、平和利用というものは考えられないんだ、こういうことを言っておるわけです。（市長小林治助君「だれが言ってるんですか」と呼ぶ）それは日本の原子力基本法にあります。それで、その原子力基本法について、3原則について、どうお考えであるか、こういうことでございます。

それから……ちょっと、もう忘れてしまいました。まあ、この辺にしておきます。（市長小林治助君「交通安全の抜本策というのは、どういうことをやればいいのかというんですか。」と呼ぶ）交通安全の問題につきましては、いろいろまあ、本間議員や関矢議員から言われておりますけれども、そのほかに、いわゆる自動車がどんどんふえるのを野放しにしておいて、道路事情は少しもかまわれていない、このアンバランス、これに1つの交通事故が生ずる原因がある。それから、高度成長政策の中で、いわゆる資本の過当競争がやられているわけです。何らの制肘も受けないでやられている。これはですネ、東京の大資本が柏崎にまで進出してくる、その素地を与えているわけです。現に、そういうことがあらわれているわけです。この中では非常に無理なノルマが要求されます。スピードが要求されます。先ほど山崎パンの例をとりましたけれども、現に一旦停止もしないで3台の車が踏切を越えていったのを見ているわけです。

たくさんの交通事故の原因を調査してみますと、追い越しとかそういうことが、たくさんの交通事故の要因の中にあるわけです。そういうものを野放しにしておいて、ただ、運転者が悪いんだ。悪いのは運転者だ。交通違反をしてはならない。交通法規を守れ。交通違反をすれば罰則だぞ、と言っても、徹底的な交通事故の絶滅はできない。私はやはり、もっと高い視点から、こういうものは大きな力で規制をしてゆくだけの政治力がなければ、根本的に交通事故を絶滅することはできない。こういうことであります。

◎議長（佐藤平一郎君）

小林市長。

〔市長小林治助君登壇〕

◎市長（小林治助君）

原子力3原則については、これは、わが国では確実に守られております。現に各発電所、研究所では公開をしております、こういうのでございます。これは、「こういうのでございます」などと言っているのは、私が実は、自分で全部、そういうことを一々確かめているわけではございません。しかし、こういうことはもう、皆さんのほうがよくご存じだろうと思います。私は、申しわけないんですが、いま田辺さんの言われる、そういうところまでは、実は、わかっておりません。こういうことはひとつ、原子力特別委員会の委員長である内藤議員さんにお尋ねいただきますと、なるほど、そういうことかと、よくおわかりになるのではないかと思います。詳細はひとつ内藤議員さんのほうからご説明いただきたい。これは、ここでいうわけではないんですけれども、ひとつ、よろしくお願い申し上げます。まあ、核の問題については、その程度にいたしまして……。

自動車の問題でございますが、これは、自動車がふえるように道路もふえなければならない。この辺は、よくわかるんです。しかし、一体、交通事故というのはどういう所で発生しているかということ、道路が広くて、見通しのいい所、そういう所でばかり事故が起きている。道路が悪ければ交通事故は起きないんです。だから、道路をよくしていこうということについて、自動車をよけい通らせるということは、そうしなければ産業経済、そういうものがマヒしてしまうということであって、道路が広ければ交通事故が起きないということは、抜本対策にはならないと思います。

一体、何が抜本対策か、こういうことになりますと、また精神論みたいになって申しわけないんですが、やはり、お互いがルールを守ることです。ひとりひとりが、人命尊重ということがいかに大切であるかということの自覚を持って、そして、ルールを守っていけば、これが一番、交通事故撲滅の抜本策になると思うのであります。（「そのとおり」「わかった」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐藤平一郎君）

以上で一般質問を終わります。

◎議長（佐藤平一郎君）

本日の議事日程は終了いたしました。

本日の会議はこれにて散会いたします。

午後5時12分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

柏崎市議会議長 佐藤平一郎

署名議員 武田英三

署名議員 竹田吉三郎